

【栄区こども家庭支援課】会計年度任用職員

(こども家庭相談事業（社会福祉職（日額職））) を募集します

業務内容	相談対応及び福祉保健センターこども家庭支援課社会福祉職の内部事務の補助
身分	地方公務員法第 22 条の 2 に定める会計年度任用職員
応募要件	(1) 社会福祉主事又は社会福祉士の任用資格を有する方 (2) パソコン（ワード、エクセルなどの入力、端末操作など）の操作ができること (3) 電話・窓口対応が得意な方
募集人数	1 名
雇用期間	令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ※勤務成績が良好である場合等、再度任用する場合があります。
勤務時間等	(1) 勤務時間 8 時 45 分から 17 時 15 分まで（休憩時間 1 時間を含む） (2) 勤務日 月曜日から金曜日（祝祭日、閉庁日を除く）
休暇	一定の要件を満たす場合に年次休暇等を付与 ※横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
勤務場所	栄区こども家庭支援課（横浜市栄区桂町 303-19）
報酬等	(1) 日給 10,770 円 (2) 通勤費用（実費相当額）支給 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
応募方法	下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。） (1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または栄区役所 26 番窓口でもお渡しします） ・会計年度任用職員申込書 ・履歴書 ・応募資格を満たしていることが分かるものの写し (2) 受付期間 令和 6 年 5 月 27 日（月）必着（持参の場合は同日 17 時 00 分まで） (3) 提出先 栄区こども家庭支援課 「会計年度任用職員 こども家庭相談事業（社会福祉職（日額職）」採用担当まで ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。 ※提出書類に記載されている個人情報、会計年度任用職員の任用手続以外の目的で利用することはありません。

<p>選考内容</p>	<p>(1) 選考（面接） 令和6年6月5日（水） ※時間等詳細は申込者に対し、別途通知します。</p> <p>(2) 選考結果通知 令和6年6月中旬予定 ※選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
<p>その他</p>	<p>必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>栄区こども家庭支援課 会計年度任用職員 こども家庭相談事業（社会福祉職（日額職））採用担当 電話：045-894-8410 / F A X : 045-894-8406</p>